

辻田代表が吉川市の農業委員に任命されました

従来、農業委員は農業従事者から任命されておりましたが、2016年4月1日から改正農業委員会法が施行されて、1名は農業時事者外からの任命が義務付けられ辻田代表がNPO法人としての吉川市在住の有識者として任命されました。そもそもCSNに白羽の矢が立ったのは2011年6月に吉川市に提案した「吉川市の未来を切り拓く農業への提案」が評価されたようです。今回の改正農業委員会法では、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などの推進に向けた「農地利用最適化推進指針」の作成が農業委員に課せられました。



新たに委員が任命・委嘱されました
農業委員・農地利用最適化推進委員

☎982・9494
FAX981・5392

18人が農業委員に任命



前列左から鈴木 正敏、山口新市、永瀬隆弘(会長)、立原 司朗(会長職務代理)、熊沢 千代子、岡田 早苗、2列目左から山崎一男、多々良 俊明、山田 繁夫、山崎和年、増田 昌之、藤波操、3列目左から戸張 力、野崎 茂、名倉 定一、鈴木 勝栄、辻田 満、山崎 浩幸(敬称略)

農業委員とは
農地の権利移動や転用の許可

6人が農地利用最適化推進委員に委嘱



前列左から笹本 秀夫、林 成夫、鈴木 茂夫、後列左から中村 敏一、戸張 茂、齊藤 忠男(敬称略)

農地利用最適化推進委員とは
農業の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消などの現場活動を主に行います。
※任期は、平成31年3月31日回までの3年間。
各委員は互いに連携し、委員会全体として担い手への農地利用の集積・集約を進め、耕作放棄地の発生防止・解消などを推進します。

の意見決定などを主に行います。
※任期は、平成31年3月31日回までの3年間。